

令和5年7月20日

保護者の皆様

船橋市立船橋中学校  
校長 磯野 護

## 夏休みの生活について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に温かいご支援とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、いよいよ7月21日から夏休みが始まります。夏休みの期間は、子供たちの生活が学校中心から家庭中心となります。夏休み中は、暑さや開放感から子供たちの生活が不規則になりがちですので、有意義な夏休みが過ごせるよう、そして9月からの学校生活がより充実するよう、以下の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 家庭生活について

- (1) 早寝早起きを心がけ、適度な運動を行い、食事をしっかりとるなど、規則正しい生活を送れるようにしてください。
- (2) 家族や地域の人々と触れ合いを持つよい機会ですので、交流を持ち、地域社会の一員としての自覚が深められるようにしてください。
- (3) 「夏休みのしおり」で実行できる計画を立て、自らを律した生活を送れるようにしてください。
- (4) 普段の日は、日没までに帰宅するようにし、夏祭りや盆踊り大会等の時でも、午後9時までには帰宅するようにしてください。

### 2 家庭学習について

- (1) 毎日、規則正しい学習習慣を維持できるようにしてください。
- (2) 午前10時までには家庭での学習時間とし、不要不急な外出を控えるようにしてください。

### 3 事故防止について

- (1) 自転車による事故が増加しています。安全点検を行い、以下の交通ルールをしっかりと守らせて、被害者にも加害者にもならないように注意してください。  
①自転車は車道が原則 ※歩道は例外 ②車道では左側を通行 ③二人乗りの禁止  
④夜間はライトを点灯 ⑤ながら運転(傘、携帯やスマホ、ヘッドホンの使用)の禁止  
※令和5年4月から自転車のヘルメットの努力義務が課されるようになりました。
- (2) 工事区域や造成地など、立ち入り禁止場所や区域には立ち入らないように注意してください。
- (3) 河川、用水路、海、湖沼地などでの水の事故が多く発生しています。突然の豪雨等で河川の水位が急激に上昇し、竜巻や落雷の発生による事故も発生しやすい時期でもありますので、注意してください。

### 4 外出・遊びについて

- (1) お子様が友人などと外出する際は、時間や場所に気をつけるとともに、保護者の方に“相手”“場所”“帰宅時間”をしっかりと伝えて外出させるようお願いいたします。なお、友人宅への外泊は原則として禁止しています。
- (2) コンビニエンスストアやショッピングモール等での大騒ぎやグループ間でのトラブル、また近隣の公園での花火等、他人に迷惑をかけないようにしてください。
- (3) 船橋市の「ひやりハット」等により、不審者や痴漢の情報が多く配信されています。夜間の一人歩きはもちろんのこと、できる限り複数で行動し、見知らぬ人の誘いには応じないようにしてください。また、被害に遭いそうになったり、遭った場合には、速やかに110番通報又はひまわり110番のお店等に逃げ込むようにしてください。
- (4) 千葉県条例により、18歳未満の生徒の深夜外出は午後11時から翌日午前4時まで制限され、補導の対象となります。また、16歳未満の午後6時から午後10時までのゲームセンター等への立ち入りは保護者同伴の条件があります。なお、午後10時以降は保護者同伴でも入れません。

### 5 その他

- (1) インターネット(SNS含む)上での犯罪に巻き込まれるケースが増えています。犯罪の低年齢化が著しく、危険性を十分に知らずに軽視していて、気づかないうちに被害者や加害者になりうることも十分予想されます。夏休みの機会を利用し、次の3点を参考にして、今一度インターネットの使用についてお子様と話をしてください。(お子様のために宜しく申し上げます。)  
①トラブルや事件に巻き込まれないよう適切にインターネットを利用させる。  
※トラブル例:無断で他人の写真や動画をネット上に投稿、また悪口を書き込みそれらが拡散されトラブルになるケースが多くなってきています。  
②適切な生活習慣が身につけられるように家庭のルールをお子様と一緒に作る。  
③保護者の目の届かないところでもお子様を守れるようにフィルタリングなどを設定する。
- (2) 夏休みは子供だけで家にいることが多くなることから、不審な電話が自宅へかかってくることも予想されます。安易に電話番号等の個人情報を教えないようにしてください。尚、そのような電話があった場合には、学校まで連絡してください。

※事故や困ったこと、学校へ報告しなければならないことが生じた場合には、学校もしくは学級担任へ報告してください。お子様のことで心配なことや相談などがある場合も学校へ連絡してください。恐喝や痴漢、変質者や不審者等の被害に遭った場合は、110番通報、または近くの交番へ連絡してください。

※平日8:05～16:35の時間以外は留守番設定になっています。

※8月14日～17日は閉庁日で学校は無人化となりますので注意してください。

船橋中学校 422-8121

船橋警察署 435-0110